四半期報告書

(第42期第3四半期)

株式会社 セレスポ

四半期報告書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四 半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書 を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	
第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【事業の内容】	1
第2 【事業の状況】	2
1 【事業等のリスク】	2
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	2
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期財務諸表】	8
2 【その他】	12
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	13

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 平成31年2月8日

【四半期会計期間】 第42期第3四半期(自 平成30年10月1日 至 平成30年12月

31日)

【会社名】 株式会社セレスポ

【英訳名】 CERESPO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 稲葉 利彦

【本店の所在の場所】 東京都豊島区北大塚一丁目21番5号

【電話番号】 03 (5974) 1111 (代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレート本部経理部長 久保田 裕

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区北大塚一丁目21番5号

【電話番号】 03 (5974) 1111 (代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレート本部経理部長 久保田 裕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	回次		第41期 第3四半期 累計期間		第42期 第 3 四半期 累計期間		第41期
会計期間		自至	平成29年4月1日 平成29年12月31日	自至	平成30年4月1日 平成30年12月31日	自至	平成29年4月1日 平成30年3月31日
売上高	(千円)		10, 316, 699		9, 545, 023		12, 607, 042
経常利益	(千円)		900, 612		621, 177		608, 046
四半期(当期)純利益	(千円)		599, 530		405, 132		379, 129
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)		_		_		_
資本金	(千円)		1, 370, 675		1, 370, 675		1, 370, 675
発行済株式総数	(株)		2, 851, 750		2, 851, 750		2, 851, 750
純資産	(千円)		5, 095, 057		5, 195, 910		4, 900, 579
総資産	(千円)		8, 697, 706		8, 465, 375		7, 758, 119
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)		218.79		147. 52		138. 35
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益	(円)		_		_		_
1株当たり配当額	(円)		_		_		41.00
自己資本比率	(%)		58. 6		61. 4		63. 2

回次		第41期 第 3 四半期 会計期間		第42期 第 3 四半期 会計期間
会計期間	自至	平成29年10月1日 平成29年12月31日	自至	平成30年10月1日 平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)		225. 46		144.11

⁽注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する 事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証 券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①経営成績

平成30年11月30日付け「業績予想の修正及び中期経営計画IVの修正並びに配当予想の修正(増配)に関するお知らせ」にてご報告しました通り、売上高につきましては、主としてセレモニー部門における第3四半期を中心とする大型入札案件の受注が前期に比べ不調となりました。

スポーツ部門及びフェスティバル部門において、新規案件の受注増、並びに案件単価の上昇等により増収となりましたが、この減収分をカバーするには至らず、771百万円の減収となりました。

費用につきましては、資材費・労務費を中心とした外注費の高騰により売上原価率が0.4ポイント上昇する一方、前期に計上したシステム導入関連費用が減少すると共に、「働き方改革」推進に伴う社員残業費の減少等により、販売費及び一般管理費が12百万円減少しました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の業績は下記の通りとなりました。

売上高 9,545百万円(前年同期比7.5%減)

営業利益 612百万円(前年同期比31.1%減)

経常利益 621百万円(前年同期比31.0%減)

四半期純利益 405百万円(前年同期比32.4%減)

来期以降に向けた国際的スポーツ大会の準備が既に本格化しており、人員配置を含む社内の体制整備を迅速に進めるとともに、労務費・資材費等の高騰などの外部環境要因に適切に対応することで、中期経営計画IVに掲げた「最大収益の追求」の実現を図って参ります。

②財政状態

(資産)

当第3四半期会計期間末の総資産は前事業年度末に比べて707百万円増加し、8,465百万円となりました。これは主に現金及び預金が277百万円、受取手形及び売掛金が260百万円、未成請負契約支出金が202百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末の負債は前事業年度末に比べて411百万円増加し、3,269百万円となりました。これは主に買掛金が595百万円、賞与引当金が101百万円、流動負債その他に含まれる未払金が175百万円減少したものの、短期借入金が1,200百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産は前事業年度末に比べて295百万円増加し、5,195百万円となりました。これは主に利益剰余金が292百万円増加したことによるものであります。

各部門別の状況は次のとおりであります。

[スポーツ部門]

国体に関する大型案件の受注数が減少しましたが、陸上競技とトライアスロンの大型案件の受注数が増加したことにより、売上高は2,711百万円と前年同期比1.8%の増収となりました。

[セレモニー部門]

行幸啓行事に関する大型案件と建設式典に関する案件の受注数が減少したことにより、売上高は 2,138百万円と前年同期比25.0%の減収となりました。

[フェスティバル部門]

全体の受注数は減少しましたが、地域振興イベントと文化イベント等の大型案件の受注数の増加により、売上高は2,129百万円と前年同期比15.0%の増収となりました。

[プロモーション部門]

広告宣伝・販売促進イベント等の案件受注数と大型案件の受注数が減少したことにより、売上高は1,583百万円と前年同期比9.4%の減収となりました。

[コンベンション部門]

展示会・見本市に関する大型案件の受注数が増加しましたが、会議・学会・集会イベントの大型案件と全体の受注数が減少したことにより、売上高は639百万円と前年同期比14.7%の減収となりました。

[その他事業部門]

防災訓練の大型案件の受注で金額が増加しましたが、選挙に関する案件受注数の減少と日光における指定管理事業の契約終了により、売上高は342百万円と前年同期比24.4%の減収となりました。

部門別の売上高の明細は次表のとおりであります。

(単位:百万円)

部門	売 上 高	構成比	前期比増減	主要商品
スポーツ	2,711	28.4%	1.8%	陸上競技、運動会
セレモニー	2, 138	22.4%	△25.0%	建設式典、記念式典
フェスティバル	2, 129	22.3%	15.0%	市民祭、商工祭、学園祭
プロモーション	1,583	16.6%	△9.4%	展示会、見本市、発表会
コンベンション	639	6.7%	△14.7%	会議、集会、シンポジウム
その他事業	342	3.6%	△24. 4%	防災訓練、選挙
合 計	9, 545	100.0%	△7.5%	

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
- ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	11,000,0	
計	11, 000, 000	

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成31年2月8日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2, 851, 750	2, 851, 750	東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	単元株式数は100株 であります
計	2, 851, 750	2, 851, 750	_	_

(2) 【新株予約権等の状況】

- ①【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。
- ②【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式	発行済株式	資本金	資本金	資本準備金	資本準備金
	総数増減数	総数残高	増減額	残高	増減額	残高
	(株)	(株)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
平成30年12月31日	_	2, 851, 750		1, 370, 675	ı	1, 155, 397

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	-
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 101,400	_	_
完全議決権株式 (その他)	普通株式 2,744,300	27, 443	_
単元未満株式	普通株式 6,050	_	_
発行済株式総数	2, 851, 750	_	-
総株主の議決権	_	27, 443	-

- (注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株 (議決権 5 個) 含まれております。
 - 2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式45株が含まれております。

②【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社セレスポ	東京都豊島区北大塚 1-21-5	101, 400	_	101, 400	3. 56
計	_	101, 400	-	101, 400	3. 56

2【役員の状況】

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	(単位:十円) 当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部	(十成30十3月31日)	(十成30十12月31日)
流動資産		
現金及び預金	1, 370, 181	1, 647, 746
受取手形及び売掛金	1, 667, 785	1, 928, 417
原材料及び貯蔵品	34, 124	46, 407
未成請負契約支出金	* 50, 512	* 252, 738
不成明貞矢州文山並 その他		% 202, 136 87, 419
貸倒引当金	$57,512$ $\triangle 2,732$	$\triangle 2,995$
流動資産合計		
	3, 177, 383	3, 959, 733
固定資産		
有形固定資産	204 270	010,000
建物(純額)	334, 379	319, 699
土地	3, 310, 250	3, 310, 250
その他(純額)	61, 347	60, 207
有形固定資産合計	3, 705, 976	3, 690, 157
無形固定資産	277, 368	264, 255
投資その他の資産		
その他	654, 567	607, 395
貸倒引当金	△57, 176	△56, 166
投資その他の資産合計	597, 391	551, 228
固定資産合計	4, 580, 736	4, 505, 64
資産合計	7, 758, 119	8, 465, 375
負債の部		
流動負債		
買掛金	988, 143	392, 424
短期借入金	800,000	2, 000, 000
未払法人税等	73, 018	101, 30
賞与引当金	159, 423	57, 546
その他	597, 933	480, 681
流動負債合計	2, 618, 519	3, 031, 953
固定負債		
退職給付引当金	84, 045	84, 318
役員退職慰労引当金	106, 787	_
資産除去債務	37, 564	37, 650
その他	10,623	115, 542
固定負債合計	239, 020	237, 511
負債合計	2, 857, 540	3, 269, 464
純資産の部		
株主資本		
資本金	1, 370, 675	1, 370, 675
資本剰余金	2, 155, 397	2, 166, 532
利益剰余金	1, 427, 899	1, 720, 681
自己株式	△63, 665	△57, 935
株主資本合計	4, 890, 306	5, 199, 953
評価・換算差額等		0, 100, 000
その他有価証券評価差額金	10, 272	△4, 043
評価・換算差額等合計	10, 272	$\triangle 4,043$
純資産合計	4, 900, 579	5, 195, 910
	_	
負債純資産合計	7, 758, 119	8, 465, 375

(2)【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位:千円)

	(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
売上高	10, 316, 699	9, 545, 023
売上原価	7, 019, 729	6, 537, 162
売上総利益	3, 296, 970	3, 007, 861
販売費及び一般管理費	2, 407, 973	2, 395, 713
営業利益	888, 996	612, 147
営業外収益		
受取配当金	8, 977	6, 268
その他	5, 430	7, 090
営業外収益合計	14, 408	13, 359
営業外費用		
支払利息	2, 592	2, 661
保険解約損	-	1, 667
貸倒引当金繰入額	200	_
営業外費用合計	2, 792	4, 328
経常利益	900, 612	621, 177
特別利益		
投資有価証券売却益	85	_
特別利益合計	85	<u> </u>
特別損失		
固定資産除却損	262	<u> </u>
特別損失合計	262	_
税引前四半期純利益	900, 435	621, 177
法人税、住民税及び事業税	251, 192	170, 485
法人税等調整額	49,712	45, 560
法人税等合計	300, 905	216, 045
四半期純利益	599, 530	405, 132

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項) 該当事項はありません。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産を投資その他の資産の区分に表示しております。

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、平成30年6月21日開催の第41回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止 に伴う退職慰労金の打ち切り支給を決議いたしました。

これに伴い、当社の本制度廃止までの在任期間に対する「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給に伴う未払額110,350千円を固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

※ 未成請負契約支出金とは、仕掛中の請負契約について発生した原価を集計したものであります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のと おりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
減価償却費	43,232千円	75,568千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月22日 定時株主総会	普通株式	109, 610	40	平成29年3月31日	平成29年6月23日	利益剰余金

Ⅱ 当第3四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月21日 定時株主総会	普通株式	112, 350	41	平成30年3月31日	平成30年6月22日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、イベント総合請負業ならびにこれらの関連業務の単一事業セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	218円79銭	147円52銭	
(算定上の基礎)			
四半期純利益 (千円)	599, 530	405, 132	
普通株主に帰属しない金額 (千円)	_	_	
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	599, 530	405, 132	
普通株式の期中平均株式数 (株)	2, 740, 268	2, 746, 282	

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

2【その他】

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年2月6日

株式会社セレスポ 取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 香 川 順 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐 々 田 博 信 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セレスポの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第42期事業年度の第3四半期会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務 諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる 四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セレスポの平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出日】 平成31年2月8日

【会社名】 株式会社セレスポ

【英訳名】 CERESPO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 稲葉 利彦

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都豊島区北大塚一丁目21番5号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長稲葉利彦は、当社の第42期第3四半期(自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。